

お読みください

お客様のご都合のよい時間帯で当社にご来社頂ければ、印刷・看板の見本サンプルを見ながらよりよいご提案をさせていただきながらすすめさせて頂ければと思いますので、どうぞ事前に御連絡の上おでかけ下さい。



1. 制作物の権利について

当社の制作物について、データの引渡しが必要な場合は、別途データ納品のための費用が発生いたしますのでご了承ください。また、当社でのご提案時の発言、企画書、試案他、有形・無形どちらも当社に著作権が帰属するものの無断利用は法律違反となります。

納品したロゴデータは、再度お渡しするにあたり、実費として別途経費をご請求する場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

●著作財産権

著作財産権は次のような権利から成り立っています。
複製権、上演権・演奏権、公衆送信権、展示権
口述権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権

○著作者人格権

著作権法では「著作者人格権」として次の権利を定めています。
公表権、氏名表示権、同一性保持権

著作者人格権は販売・譲渡・放棄が出来ない事が法律で決められており、著作者人格権はマイクロ・エース株式会社に帰属する事になります。当社の企画、及び制作物は、著作財産権を販売する事により成立します。
現在日本では、著作物（企画書・コピー・文章・デザイン等）はそれが完成した時点で著作権が自動的に発生する法律となっています。
最終的な納品までの著作権は弊社にございます。無断でのご利用は著作権の侵害となりますので、ご注意下さい。
尚、不採用デザインも弊社の著作物となりますので、無断での使用はご遠慮下さい。

2. 料金のお支払いは「前払い」でのご注文のみ承っております。

※10万円を超えるような大きな金額の場合には、ご相談の上、内金をお預かりさせて頂きますので、よろしくお願ひいたします。

- ・お選び頂いた内容により、価格は変動します。
- ・作業開始後に内容変更を行われた場合、追加費用を申し受けます。
- ・制作開始後の返金は承ります。
- ・お振込み手数料は別途、お客様負担となります。

3. 売買契約について

お客様が発注手続をいただいた時点で、お客様と当社との間で売買契約が成立するものとします。

ただし、本規約に違反した場合について、当社が契約を取り消させていただくことがあります。

納品時点で契約は終了となります。ご依頼されたネーミング等をもとにデザインいたしますので、制作開始後のネーミング等に関するトラブルは一切責任を負いません。提供するロゴデータの商標登録を希望するお客様ご自身の責任にて行って下さい。お客様が本規約に違反した場合、その他相当の理由があると当社が判断した場合には、お客様が振込手続きを完了された場合であっても、お客様との間の契約を取り消させていただきます。この場合、お客様が指定された御連絡先に、その旨をご連絡いたします。
尚、当社との契約が成立する事前の申込みで当社がサービス提供が不適切だと判断した場合、当社は申込みを取り消すことが出来ます。
ご依頼いただいても弊社での制作に相応しくないと判断させていただいた場合は、お断りすることもございますのでご了承ください。

4. キャンセルについて

サービスの性質上、基本的に制作着手後のキャンセルはできません。

ただしやむおえず制作が頓挫となってしまった場合、その時点までの制作料金をお支払いしていただくことがあります。

5. 修正・変更について

修正とはご提案したデザインを調整することです。

色を変えたり、線の太さを変えたり、拡大、縮小、市販文字の種類を変える等の範囲が修正となります。
形やデザインが大幅に変わるような修正は新規デザイン案になりますのでご注意ください。